

名古屋市告示第115号

公金の収納に関する事務の委託

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2第 1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託しましたので、同条第 2項の規定により告示します。

令和 8年 3月26日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 名称及び住所又は事務所の所在地

- (1) 株式会社セブンーイレブン・ジャパン
東京都千代田区二番町 8番地 8
- (2) 株式会社ローソン
東京都品川区大崎一丁目11番 2号
- (3) 株式会社ファミリーマート
東京都港区芝浦三丁目 1番21号
- (4) 山崎製パン株式会社
東京都千代田区岩本町三丁目10番 1号
- (5) ミニストップ株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5番 1号
- (6) 株式会社ポプラ
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665番地の 1
- (7) 株式会社しんきん情報サービス
東京都港区港南一丁目 8番27号
- (8) KDD I 株式会社
東京都港区高輪二丁目21番 1号
- (9) 株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町一丁目 5番 5号

(10) 株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町二丁目11番 1号

2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入等の種類
国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日
令和 8年 3月26日

4 指定公金事務取扱者に委託した日
令和 8年 3月26日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課